

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2020年 2月 8日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」 金沢横川校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		毎回、利用児の特性に合わせた支援スペース配置にしている。	
	②	職員の配置数は適切である	○		基準に則った人員配置をしている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		段差はないが、手すりの配置はなし。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の掃除や事業所内は空気清浄機を使用している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		ミーティングで改善協議をしている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今後の支援のレベルアップや事業所としての改善に向けて取り組んでいる。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現在、第三者評価は行っておりません。	将来的に実施し、更なる業務改善に繋がりたいと思います。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部・外部研修や発達支援研究所の研修を実施している。	
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントや相談員・学校からの意見を基に作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		指定のツールを使用している。	

の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを基に日々の活動プログラムと照らし合わせて内容設定を行っている。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿った個別の支援を行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		チームでミーティングにて立案している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		こどもの成長に合わせて更新している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		日々の個別支援とイベントの小集団活動を組み合わせて作成している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援場所や利用児一人一人の特性や配慮を事前に打ち合わせしている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時に全体共有事項を報告し、意見交換を行っている。	
関係機関や	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録は当日もしくは翌日までに行い、全体共有する事で検証・改善に繋げている。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		最低6ヵ月に一度は定期モニタリングを実施し、計画見直しを行っている。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参画している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関との連携を密にして支援を行っている	

保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在利用はないが、医療機関との連携・連絡体制は整備されている。	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		該当なし。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報を収集し、情報共有に努めている。	
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		情報を収集し、情報共有に努めている。	
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援管理責任者を中心として積極的に連携を行っている。	
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		小集団イベントの際は参加する事もある。	
	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		積極的に参加している	
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々の利用終了時に、その日の状態を細かく伝達し、共通理解を持っている。	
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		事業所内でペアレント・トレーニングは行っていないが関係機関の紹介や社会資源等の情報提供を積極的に行っている。	
保護者への説明	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に行っている。	
	㉚	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		「児童発達支援計画」を提示し、説明を行い同意を得ている。	

責 任 等	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		要望があった際はもちろん、事業所側からも必要に応じて提案や相談に応じ、様々な情報提供を行っている。	
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		協力体制にある会の情報提供やママカフェを行い、保護者同士の連携を支援している。	
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		要望があった際はもちろん、事業所側からも必要に応じて提案や相談に応じ、様々な情報提供を行っている。	
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログを定期的に更新し、情報発信を行っている。	
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報関係は鍵付き書庫に保管し、取り扱いには社内ルールを適用している。	
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		一人一人の子どもや保護者様に合わせて対応している。	
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		イベント案内を地域だけでなく広く行っている。子ども会や町会行事にも参加する様にしている。	
非 常 時 等 の 対 応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		職員周知はもちろん、保護者様に対してはポスターにて掲示している。	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月一回避難訓練(地震・火災等)を行い、年二回は児童参加型で実施している。	

④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメント時に状況確認を行っている。	
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		対応は常時可能であるが、飲食物を提供していない。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		実施している。	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		内部・外部研修を実施している。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		社内ルールはあるが実施していない。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2020年2月8日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」金沢横川校

保護者等数（児童数）：17 回収数：14 割合：82%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	13	1			動き回るタイプなので人数の少ない時間に設定して貰い助かっています	お子様の状態に合わせて最適な時間や環境を配慮させていただきます
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	11	2		1		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	10	4				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	11	3				
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	12	1		1	こどもが飽きないように様々な課題が用意されていると思いました	今後もお子様一人一人に合わせて最適な課題を用意させていただきます
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	10	1		3	質問が分かりにくいです	申し訳ございません。改めて児童発達支援ガイドラインのご案内をさせていただきます。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	12			2		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	10	1	1	2	興味のある内容を学習に取り入れて頂いたり取り組みやすい工夫をいつもして下さっています	お子様一人一人の状態に合わせて、今後も個別にお子様にあった支援・療育内容を一生懸命考えさせていただきます。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	2	5	6		
保護	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	13	1				

者への説明等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	11	2		1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	3	1	3	7		
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	13			1	通う度に子どもの状況について詳しく教えて下さいます	現在の発達段階やそれによる次回から行うプログラムについて情報交換をさせて頂いております
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9	3	1	1		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4	3	3	4		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	10	4				
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	10	4			個室があるとより良い。話が周りに聞こえる。	より一層の配慮をさせて頂きます。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	7	1		6		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	11	1		2		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	5	2		7		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6	1	1	6		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	12	1		1		
	㉓	事業所の支援に満足しているか	12	2				

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。